

平成23年度 第7回理事会

日 時 平成23年11月29日（火）16：30～

場 所 森林農地整備センター 役員会議室

I. 報 告

1. 行政刷新会議独立行政法人改革に関する分科会等におけるヒヤリング等の状況について
2. 会計監査人の今後の予定について
3. その他

資 料

- I-1 行政刷新会議独立行政法人改革に関する分科会等におけるヒヤリング等の状況について（非公開）
- I-2 会計監査人の監査日程等について
- I-3 主要行事（2011年10月20日～11月28日）
- I-4 「遺伝子銀行110番」の活動のマスコミ報道等について（追加資料）
- I-5 冬季の節電依頼について（追加資料）

会計監査人の監査日程等について

1. 監査契約書の締結

契約相手方：有限責任監査法人トーマツ

契約期間：平成23年9月16日～23年度財務諸表が大臣に承認されるまでの間

2. 監査の日程

(1) 予備調査の実施

本 所： 9月26日～28日

川 崎：10月 3日～ 5日

(2) 監査計画説明及びディスカッションの実施

本 所：10月31日（監事・理事者）

川 崎：11月 7日（理事者）

(3) 第1回期中監査の実施

本 所：11月 7日～ 9日

川 崎：11月 9日～11日

(4) 第2回期中監査以降の日程

1月～3月 第2回期中監査（本所・川崎）

事業所等の往査（支所、育種場4・川崎3）

4月～6月 期末監査

6月 監査報告

3. その他

監事サロン（他法人監事との意見交換）：11月25日

主要行事(2011年10月20日～2011年11月28日)

月 日	行 事 内 容	出 席 者
10月20日(木)	第6回理事会	理事長、各理事、両監事
21日(金)	(社)日本木材加工技術協会総会	理事長
24日(月)	第3回育種運営会議	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事、林木育種センター所長
25日(火)	公開セミナー「地球の肺—アマゾンの森をはかる」	理事長、研究担当理事
	独立行政法人改革に関する分科会ワーキンググループ	企画・総務担当理事
26日(水)	農林水産省独立行政法人理事長懇談会	理事長
	治山事業の推進のための研究調整会議	企画・総務担当理事
29日(土)	樹木医研修(第2期)	理事長
	第16回親林の集い	林木育種センター所長
31日(月)	監査法人からの監査計画説明及びディスカッション	理事長、企画・総務担当理事、林木育種センター所長、両監事
	男女共同参画学協会連絡会シンポジウム	研究担当理事
11月1日(火)	森林総合研究所創立記念式典	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事、林木育種センター所長
4日(金)	農林水産祭 実りのフェスティバル	理事長
7日(月)	庁議	理事長
7日(月)	アジア・太平洋林業研究機関連合(APAFRI)委員会	研究担当理事
～9日(水)		
8日(火)	環境研究シンポジウム	理事長
	食のブランド・ニッポン2011	理事長
	福島県木質系震災廃棄物等を活用した熱・電併給システム等事業調査検討委員会	企画・総務担当理事
9日(水)	第1回環境委員会	理事長、企画・総務担当理事、林木育種センター所長
	研究評議会	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事、林木育種センター所長、森林農地整備センター所長、森林業務担当理事、両監事
10日(水)	第4回業績審査委員会	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事、林木育種センター所長

月 日	行 事 内 容	出 席 者
10日(水)	第2回研究所会議	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事、林木育種センター所長、森林農地整備センター所長、森林業務担当理事、両監事
14日(月)	筒井農林水産副大臣御視察 2011年若手外国人農林水産研究者表彰式	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事、林木育種センター所長 研究担当理事
17日(木)	独立行政法人労使懇談会	理事長
18日(金)	(社)GGG理事会・臨時総会	理事長
19日(土) ~20日(日)	全国育樹祭	理事長、森林農地整備センター所長
21日(月)	日本農学進歩賞授賞式・受賞者講演会 国際森林年イベント シンポジウム「未来につなぐ九州の森林づくり」	理事長、研究担当理事 企画・総務担当理事、森林農地整備センター所長、森林業務担当理事
22日(火)	全国林業経営推奨行事賞状伝達・贈呈式 樹木医制度審議会	理事長 理事長
23日(水)	農林水産祭式典	理事長
24日(木) ~25日(金)	環境研究三所連絡会議	理事長
25日(金)	独立行政法人 監事サロン	西田監事
26日(土) ~27日(日)	樹木医学会大会	理事長

平成23年11月26日(土) 山形新聞

2011年(平成23年)11月26日(土曜日)

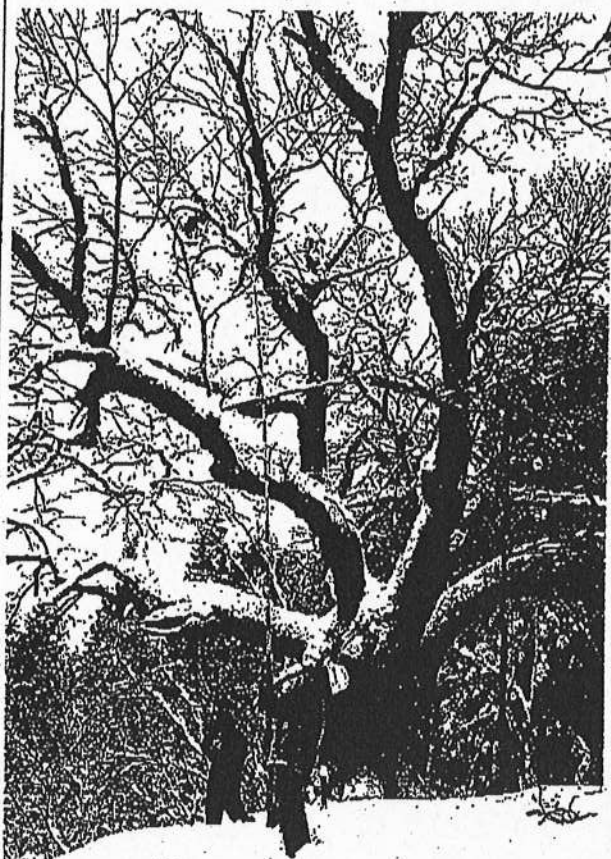
社会総合

「大井沢の大栗」後世に

幹回り日本一、後継樹育成へ

東北育種場(岩手) 穂木50本を採取

西川町大井沢にある県指定天然記念物「大井沢の大栗」と同じ遺伝子型を持つ後継樹を育成しようと25日、独立行政法人森林総合研究所林木育種センター東北育種場(岩手県滝沢村)の職員が大栗の穂木を採取した。



約50本の枝が採取された「大井沢の大栗」
＝西川町大井沢

衰退の危機にある巨樹や名木の穂木を採取し、増殖・生育した苗木を植樹する同センターの「林木遺伝子銀行110番」事業。大栗は一部の枝に傷みが目立つ

てきており、地域の貴重な自然遺産を後世に残そうと町が申請した。県内では、2009年に後継樹の苗木が植樹された最上町の「東法田の大アカマン」に続き2例目となる。

大栗は西川町役場大井沢支所から北西に約4kmの山中にあり、樹高約15mで幹回り約8.5m、樹齡800年以上と推定される。1996年には、全国巨樹・巨木の会関係者から「幹回り日本一のクリ」と判定された。現在は周辺の住民ら約20人が共同所有している。

雪が降りしきる中、東北育種場の春原武志場長ら3人が約50本の枝を採取した。枝は育種場などで来年3～5月に接ぎ木して育成、早ければ2015年にも帰郷できるという。所有者を代表して採取に同行した志田八郎さん(75)は「先祖代々面倒を見てきた木。苗木の植樹が楽しみ」と話していた。



(西川町大井沢自然博物館で学芸員をされている武浪さんと。)

m_aasaki : 12:12

2011年11月25日

日本一クリの巨木 後世に

日本一 クリの巨木後世に 西川町

きょうはこちらの取材のため、
60センチほど積もった新雪を掻き分けながら1時間ほど登山・・・！

森林総合研究所、西川町のみなさんに優しい声をかけていただきながら
頂上のクリの木に到着しました。



ありがとうございました！

2011年11月27日

日本一のクリの木 追記

YTS NEWS HEADLINE 日本一 クリの巨木後世に 西川町

今回、接ぎ木に使うため切り取られた「大井沢の大栗」の枝。
無事、岩手県にある保管冷蔵庫に選ばれたと
森林総合研究所の方からご連絡がありました。

具体的な作業は来年春に始まるとのことですが、
クリの木は、スギやマツなどと比べると成長が遅いらしく、
成功率はやや低めだそうです・・・。うまくいくことを願います。

ところで、その森林総合研究所の皆さんは、
3月に起きた東日本大震災で、津波の被害を受けながらも唯一残った
復興のシンボル・岩手県陸前高田市の「奇跡の一本松」の接ぎ木プロジェクトも
現在行っているそうです。

今回の推定樹齢800年のクリの木も、
毎年3メートル以上の雪が積もる西川町の山にありながらも
奇跡的に非常に元気な姿で今日まで生き残ることができた木です。
実際に見てみると、
長い年月を生きた木だけが持つ重厚な迫力と、その生命力に感動する古木。

森林総合研究所の皆さんは本当に大変な取り組みになるとは思いますが
「奇跡の一本松」も「大井沢の大栗」も、
後世にこの感動を伝え続けられたらと思います。

事業者の皆様・ご家庭の皆様へ
今冬の節電へのご協力をお願い平成23年11月
経済産業省

今冬、関西電力・九州電力管内を中心に、電力不足が懸念されます。政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をしておりますが、それでもなお電力需要と供給力にはギャップが発生することが懸念されます。

大変なご迷惑をおかけしますが、需給ギャップによる停電の発生を回避するため、ライフライン機能の維持や生産活動等に実質的な影響が生じない範囲で、以下のとおり自主的な節電のご協力をお願い申し上げます。

(1) 関西電力管内

12/1	12/19	3/23	3/30
平日9:00-21:00 数値目標なしの節電	平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 9:00-21:00 ▲10%以上の節電※		平日9:00-21:00 数値目標なしの節電

※関西電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の前年同月の使用最大電力（kW）の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。（裏面参照）

※▲10%以上の節電を実施した場合、ライフライン機能等への支障や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合には、影響が生じない範囲で自主的に目標を設定頂き、節電をお願い致します。その場合には、事業所の業務部門については共通目標（▲10%以上）を上回る節電をお願いします。（詳細は、http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.htmlをご覧ください。）

(2) 九州電力管内

12/1	12/19	2/3	3/30
平日8:00-21:00 数値目標なしの節電	平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 8:00-21:00 ▲5%以上の節電※		平日8:00-21:00 数値目標なしの節電

※九州電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の前年同月の使用最大電力（kW）の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。（裏面参照）

※▲5%以上の節電を実施した場合、ライフライン機能等への支障や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合には、影響が生じない範囲で自主的に目標を設定頂き、節電をお願い致します。その場合には、事業所の業務部門については共通目標（▲5%以上）を上回る節電をお願いします。（詳細は、http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.htmlをご覧ください。）

(3) その他の電力管内（北海道、東北、東京、中部、北陸、中国、四国）

12/1	平日（年末年始は12/29～1/4を除く）	9:00-21:00	3/30
		数値目標なしの節電※	

※平日（年末年始は12/29～1/4を除く）9:00-21:00において、国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲（照明・空調等の節電等）での節電をお願いします。（裏面参照）

被災された地域の皆様へ

特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

（例えば、昼休みの消灯、使用していないエリアのこまめな消灯等）